

あなたの周りの出来事や
身近な話題をお待ちしています

歴史秘話を満喫



11月14日、図書館・歴史資料館で遠賀堀川四百年史上演会・講演会が開かれました。
堀川を取材し、「運河堀川」を執筆された^{がけはし}比呂子さんの講演会では、20人が参加し、堀川の歴史秘話を楽しんでいるようでした。

文部科学大臣表彰を受彰

11月12日、スポーツ推進委員の鶴田安秀さん（高尾）が文部科学大臣表彰を受けました。



この表彰は、長年にわたって、スポーツ推進委員として地域スポーツの普及振興に尽力したことに対して贈られたものです。受彰おめでとうございます。



12月5日、中央公民館で人権フェスタが行われ、250人が参加しました。この催しは2部構成で、始めに吉田小学校3年生が人権の花ヒマワリの栽培活動を映像で発表。子どもたちは命の大切さや友達を思いやる心の大切さなど、活動を通じて学んだことを一人一人が発表しました。

2部は奇跡のピアニスト西川悟平さんの演奏会。19年前、西川さんは全ての指が動かなくなり、医師から「一生ピアノがひけない」と宣告されました。ただ何事もポジティブに考え、今できることに取り組むことで状況が一変。指が7本動くまで回復し、世界的ピアニストまで上りつめました。西川さんは自身が数々の窮地をどうポジティブに乗り越えたかを紹介して、ポジティブ思考の重要性を参加者に語りかけていました。

「ポジティブ思考」で人生大逆転
2020水巻町人権フェスタ

ボランティアあつての20周年

図書館ボランティア感謝状贈呈式

11月30日、ボランティア感謝状贈呈式が図書館で行われました。これは開館20周年を記念して、これまで図書館の活動を支えたボランティア団体などに感謝を伝えるもので、6つの団体と3人に感謝状が贈られました。

●贈呈された団体・個人

- ▷毎月のお話会イベント よみきかせグループたんぽぽ・ぶぶら・ともしびの会 朗読部・ピノキオ文庫
 - ▷年6回の朗読会 朗読の会 言の葉
 - ▷年6回の折り紙教室 折り紙ボランティア水巻
 - ▷毎月の絵本ミュージカル 山田敏夫さん
 - ▷定期的なピアノ演奏会 渡邊博さん・池田智香子さん
- ※10年以上活動し、現在も活躍中の団体・個人が表彰の対象です。

町民税・国民健康保険税の申告 場所 中央公民館大ホール

●問い合わせ 役場住民税係 ☎201局4321番

左記の日程で申告相談を受け付けます。申告相談を行う人は、申告会場（中央公民館大ホール）入口の番号札を取って、場内で待機してください。

- ※例年と会場が異なりますので注意してください。
- ※会場入口で検温を行い、37・5度以上ある場合、入場できません。また、マスクを着用していない場合も入場できません。
- ※換気を行うため、暖かい服装で来ててください。
- ※駐車場は限りがありますので、ゆめあいバスなど公共交通機関を利用してください。
- ※事前に申告書が必要な人は、問い合わせてください。

申告に必要な書類

申告する内容で必要書類が異なります。主な必要書類は次のとおりです。

- ①令和2年中の収入が分かる書類
 - ▽給与所得の源泉徴収票
 - ▽公的年金などの源泉徴収票
 - ▽報酬、謝礼などの支払調書
 - ▽個人事業・農業・不動産業などの収支内訳書
 - ▽保険の満期など一時所得の支払明細
 - ▽個人年金の支払明細
- ②所得控除額に分かる書類
 - ▽国民年金保険料控除証明書
 - ▽任意継続の健康保険、建設国保
- ③その他
 - ▽印鑑

申告の知恵袋

申告できる場所は
役場だけじゃない!

●問い合わせ 若松税務署 ☎761-2536

例年1月下旬に開設している「遠賀コミュニティセンター会場」は開設しません。

① 若松税務署

- とき 1月25日(月)～3月15日(月) 午前9時～午後4時
- ※土曜日・日曜日・祝日は除きます。
- ※本年の確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券は会場当日配付しますが、2月1日分以降はLINEアプリでも事前発行をしています。

② AIMビル (JR小倉駅前)

- とき 2月21日(日)、28日(日) 午前9時～午後4時

③ インターネット

- パソコンやスマートフォンから国税庁HPで申告することもできます。24時間申告ができるため、忙しい人はぜひ利用してください。
- とき 3月15日(月)まで

時間

午前9時～午後4時

※午前8時30分から中央公民館大ホール前で番号札を配布します。

地区割

混雑を避けるために、各地区指定日での申告に協力をお願いします。

今回の申告期間は、混雑を避けるために、例年よりも長めに設定し、地区割を細かくしています。

※都合がつかず、指定日以外の日に来るとき連絡の必要はありません。

▷公的年金のみの申告

2月	8日(月)	猪熊一丁目～六丁目
	9日(火)	猪熊七丁目～九丁目
	10日(水)	鯉口 伊左座
	12日(金)	吉田東 吉田西
	15日(月)	下二東 下二西
	16日(火)	美吉野 吉田南 吉田団地
	17日(水)	高松 緑ヶ丘 おかの台
	18日(木)	中央 高尾 立屋敷 宮尾台
	19日(金)	二東 二西
	22日(月)	梅ノ木団地
2月	24日(水)	杵 古賀 樋口 樋口東
	25日(木)	頃末北 頃末南

▷公的年金以外の申告

2月	26日(金)	杵 中央 鯉口 頃末南 吉田団地
	1日(月)	高松 伊左座
	2日(火)	下二東 下二西
3月	3日(水)	古賀 頃末北
	4日(木)	吉田西 吉田南
	5日(金)	二東 二西
	8日(月)	高尾 美吉野
	9日(火)	宮尾台 緑ヶ丘
	10日(水)	おかの台 梅ノ木団地
	11日(木)	猪熊 樋口 樋口東
	12日(金)	立屋敷 吉田東
	15日(月)	

無収入などの簡易申告

簡易申告は、収入や扶養親族などの記入をして役場住民税係窓口提出するだけで申告を済ませる

- ▽マイナンバーカード・通知カード
- ▽本人名義の通帳の口座番号
- ※通知カードを持つてくる場合は免許証や保険証などの本人確認書類も必要です。

●簡易申告の対象者の例

- ▽無収入の人
- ▽給与収入96万5000円以下の人
- ▽遺族年金や障害年金などの非課税収入のみの人